県営住宅集約・移転促進事業 [R-5]

事業概要

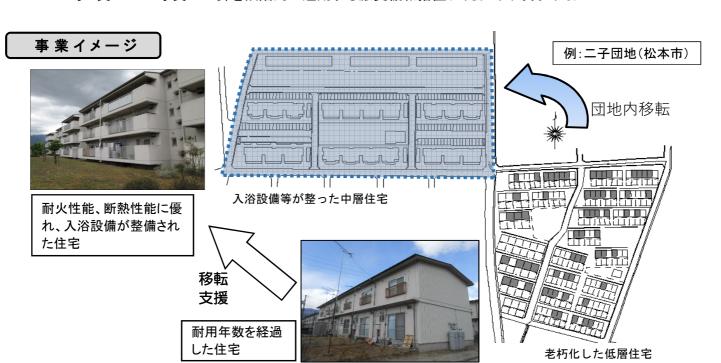
老朽化が進み入浴設備等がない住戸から、より良い環境の団地(今後も維持管理し、設備の整った住戸)に移転を誘導し、入居者の居住環境を改善するとともに、団地の集約による管理の効率化及び土地の有効活用等を図る。

- 大規模団地(100戸以上の一部団地)…団地内集約(入浴設備がない住戸 → 設備設置等)
- 小規模団地(50戸未満の団地)・・・ 他団地へ集約

■ 事業期間 : 入居者説明会から概ね5年

■ 移転料 : 団地内移転 21万円、団地外移転(他団地含む) 25万円

■ 家 賃 : 家賃の上昇を段階的に適用する激変緩和措置(6年後に本来家賃とする)

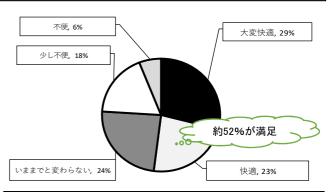




入居者の意見等

【集約移転者アンケートの結果】(駒沢新町第2団地)

- 〇 団地内移転
 - ・移転先の住心地 快適 約52%、不便 約24%
 - ・移転先の修繕状況 満足 約70%、不満 約30%
 - •入浴設備設置必要性 必要 約70%、不要 約30%
 - ・団地内の理由:知人が多い、生活環境、家賃 等
- 〇 他団地移転
 - ・移転先の住心地 快適 100%、 不満 0%
 - ・移転先の設備 満足 約86%、不満 約14%
 - ・移転先の住戸広さ 満足 約86%、不満 約14%
 - ・他団地の理由:広さ、商業施設、交通、EV、設備等



団地内移転後の住み心地 (H29 駒沢新町第2団地アンケート)